

牛久市長選挙

投票日 9月25日(日) 午前7時～午後8時

奥野生涯学習センターに期日前投票所を設けます

ひたち野東投票区投票所は、牛久運動公園体育館の復旧に伴い、

投票所がプール棟から体育館に戻りますので、ご注意ください

牛久市長選挙の日程が9月18日告示、9月25日投票と決まりました。選挙は、私たちの貴重な意思表示の機会です。この機会を放棄することなく、あなたの大切な一票を投じてください。

◆投票できる方は

今回の選挙では、選挙人名簿登録基準日が9月17日となりますので、住所要件については、平成23年6月17日までに転入届出をされた方、あるいは住民票を作成された方で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている方です。年齢要件については、平成3年9月26日以前に生まれた投票日当日20歳以上の方が有権者となります。なお、市外へ転出された方は、有権者ではなくなります。

◆期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日に投票

所へ行けない方は、期日前投票ができます。期間は、9月19日(月・祝)から9月24日(土)までの毎日(祝日・土曜日も投票できます)、午前8時30分から午後8時までです。

これまでの牛久市役所期日前投票所(市保健センター2階)、牛久駅前期日前投票所(東口)、ひたち野リフレ期日前投票所(ひたち野リフレ2階)に加え、**奥野期日前投票所(奥野生涯学習センター)**でも期日前投票ができます。投票日が近づくとも期日前投票所が大変混雑し、投票までお時間が掛かる場合がありますので、ご了承ください。市保健センターは、車いす用スロープ、エレベーターを完備しています。

また、**投票所入場整理券に宣誓書欄を設けています(図1)**。当日に投票できない理由などをあらかじめ記載して

から期日前投票所にお越しになることができますので、受け付けに掛かる時間を短縮できます。

投票日当日までに20歳になる方は、牛久市役所不在者投票所(市保健センター2階)、牛久駅前不在者投票所(東口)、ひたち野リフレ不在者投票所(ひたち野リフレ2階)および奥野不在者投票所(奥野生涯学習センター)で投票することができます。

また、病院や老人ホームなどに入っている方でも、その施設が不在者投票の指定施設になっている場合は、施設内で投票することができます。お早めに施設の不在者投票担当者の方にご相談ください。

◆郵便による不在者投票

身体障害者福祉法、戦傷病者特別援護法に規定する両下肢や体幹などが不自由な方、介護保険法に規定する要介護5

の方は、自宅にいたまま郵便により不在者投票ができます。この場合は、「郵便投票証明書」が必要となりますので、お早めに市総務課内選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆遠隔地での不在者投票

長期出張などの理由で選挙期間中、牛久市外にいる方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会へ不在者投票をすることが出来ます。この場合、牛久市選挙管理委員会への投票用紙などの請求が必要となるため、多少時間が掛かりますので、早めに手続きをしてください。

◆代理投票と点字投票

体が不自由などの理由で自分で字を書くことができない方は、投票所の係員が代筆しますので、当日係員にお申し出ください。投票の秘密は守られますので安心して投票してください。また、目の不自由な方は、点字により投票することができます。

◆投票所入場整理券

投票所入場整理券は郵送します。投票所にお越しの際は、**投票所入場整理券のお名前、投票所をご確認の上、お持ちください**。その他、有権者であるにもかかわらず、お手元に投票所入場整理券が届かない場合は、投票所で投票所入場整理券の再発行を受けてから投票してください。その際、運転免許

証など本人と確認できるものがあると
手続きが早くなります。

◆開票

開票は、牛久運動公園体育館で午後
9時から行う予定です。なお、会場の
都合で参観者が多い場合は、入場を制
限する場合がありますので、あらかじ
めご了承ください。

◆選挙公報

選挙公報は、9月22日(木)ごろの新
聞朝刊に折り込み配布を予定していま
す。選挙公報は、新聞折り込みのほか、
各期日前投票所、市役所、各生涯学
習センターなどの窓口を用意しますの
で、ご利用ください。また、新聞を購
読されていない方は選挙管理委員ま
でご連絡ください。

◆開票速報

開票速報は、市ホームページとテレ
ドームで行うほか、かつばメールでも
配信する予定です。

◆パソコン

http://www.city.ushiku.
ibaraki.jp/senkyo/index.htm

◆携帯

http://www.city.ushiku.
ibaraki.jp/senkyo/index.htm



◆テレドーム

0180・993・235

録音された選挙結果が流れます

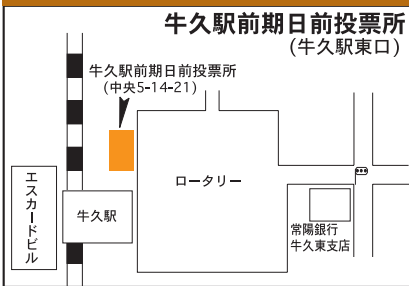
お問い合わせ 牛久市選挙管理委員会
(市総務課内) ☎内線1013

※市ホームページに、よくある問い合わせと回答を掲載しています(市トップページ↓各課のホームページ↓市民総務部総務課↓牛久市選挙管理委員会)。

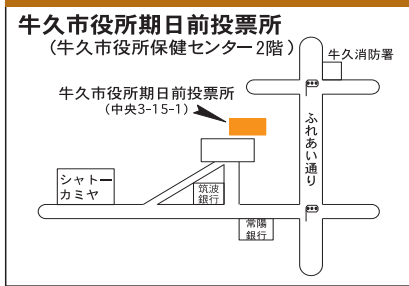
投票日に用事がある方は…

期日前投票所をご利用ください
【投票期間】9月19日(月・祝)～9月24日(土)
午前8時30分～午後8時

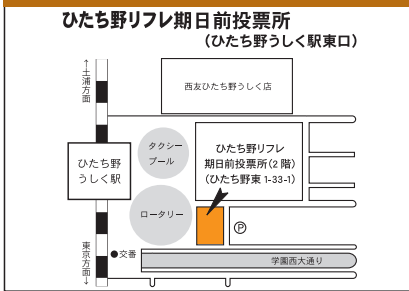
牛久駅前期日前投票所



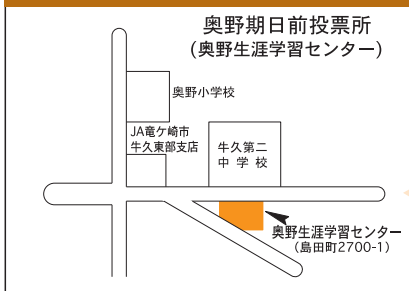
牛久市役所期日前投票所



ひたち野リフレ期日前投票所



奥野期日前投票所



9月25日(日)投票
牛久市長選挙
投票時間は午前7時から午後8時まで

●投票には、この入場整理券をお持ちください。
本人がお持ちのうえ、あなたの投票所に提出してください。受付が早く
すぎます。
入場整理券を破損又は紛失した時には、再交付を受けて、受付に提出し
てください。再交付の際、本人確認のため、身分を証明できるもの提示
を求めています。

期日前投票

◎ 期間	9月19日から9月24日まで	午前8時30分から午後8時まで
◎ 場所	1 牛久市役所期日前投票所(市保健センター) 2 牛久駅前期日前投票所(JR牛久駅東口) 3 ひたち野リフレ期日前投票所(リフレビル2階) 4 奥野期日前投票所(奥野生涯学習センター)	

期日前投票をされる方は、次の事項を必ず本人が記入してください。
平成23年 月 日

氏名	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日
住所	
請求事由	※該当する項目に○をつけてください。 1 仕事・学業等 2 外出・旅行等 3 病気・出産など 4 他市町村に転出

牛久市選挙管理委員会委員長 殿
私は、牛久市長選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。以上真
実と相違ないことを宣誓し、投票用紙等の交付を請求します。
牛久市選挙管理委員会 (電話) 873-2111

【図1】投票所入場整理券(裏面)の宣誓書欄

奥野生涯学習センターに
期日前投票所を設けます

投票日は記載された投票所へ!

期日前投票は、全ての投票区の人が、どの期日前投票所でも投票することができますが、投票日当日は、投票
所入場整理券に記載された投票所でしか投票することはできません。これは、市内に複数の投票区を設けたときは、
その投票区の有権者は、その投票区の投票所で投票する
という公職選挙法の規定によるものです。

なお、各期日前投票所は、投票日当日は右記のとおり
となりますので、ご注意ください。

(例)上町投票区の有権者の場合

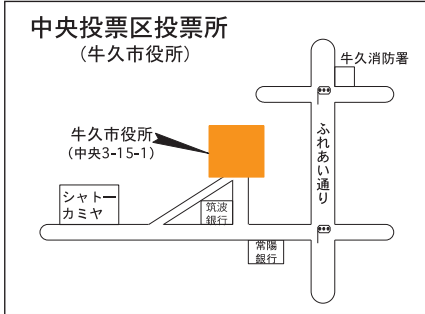
期日前投票所名	当日
牛久市役所	中央投票区の有権者の方のみ
牛久駅前	田宮投票区の有権者の方のみ
ひたち野リフレ	投票所ではありません
奥野	久野投票区の有権者の方のみ

期日前投票…どの期日前投票所でも投票可能。

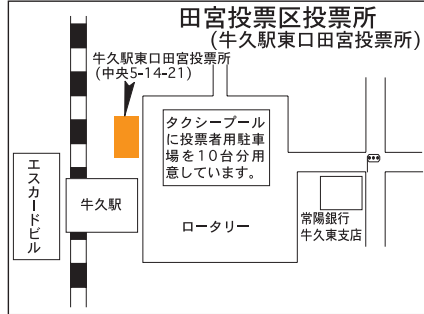
投票日当日…上町投票区投票所(牛久小学校体育館)でのみ投票可能(市役所、牛久駅前や奥野では、投票できません)。

ください

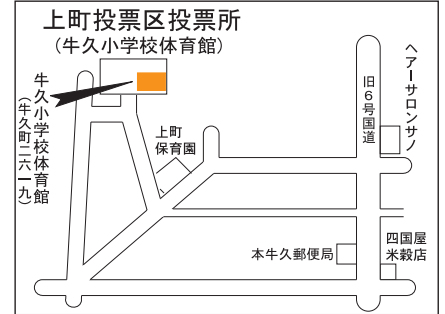
投票所は24カ所です。市選挙管理委員会から郵送される投票所入場整理券に記載されている投票所を必ずご確認の上、お越してください。



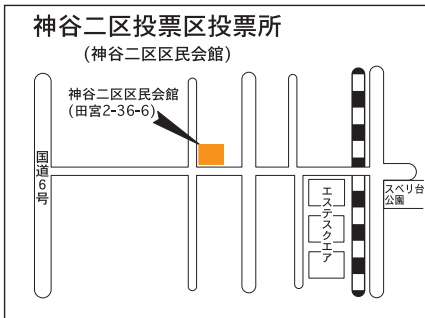
中央投票区投票所
(牛久市役所)
栄町3丁目・5丁目・6丁目、中央1丁目(神谷二区行政区以外)・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目、柏田町(栄町・栄東行政区のみ)の有権者



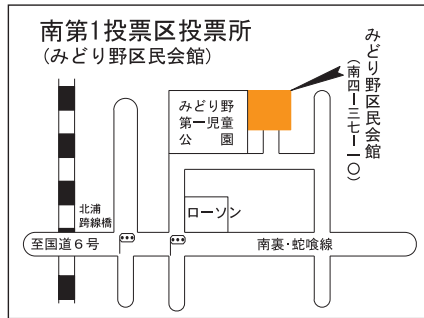
田宮投票区投票所
(牛久駅東口田宮投票所)
田宮(田宮町字笹塚・田宮町番外以外)・本町・エスカートビル行政区の有権者



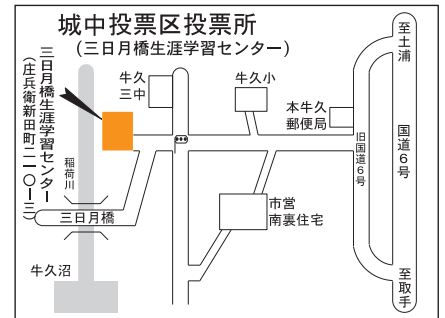
上町投票区投票所
(牛久小学校体育館)
上町・下町行政区の有権者



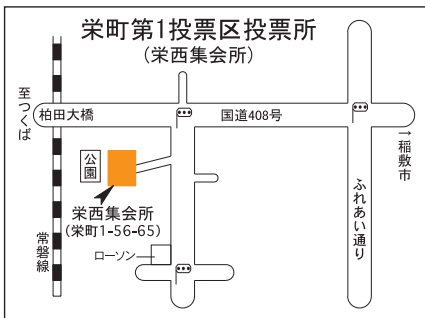
神谷二区投票区投票所
(神谷二区区民会館)
神谷二区行政区の有権者



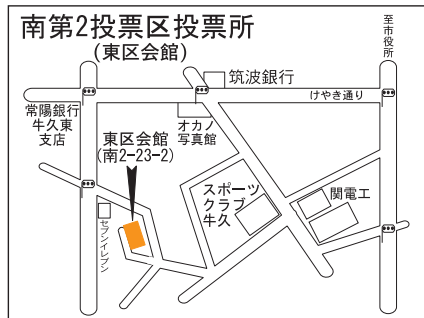
南第1投票区投票所
(みどり野区民会館)
南1丁目(23番地～44番地)・4丁目(みどり野行政区、南4丁目37番地のみ)・7丁目の有権者



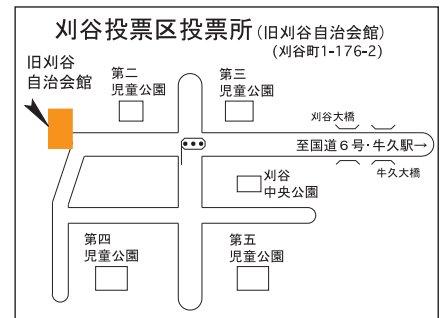
城中投票区投票所
(三日月橋生涯学習センター)
城中・新地行政区の有権者



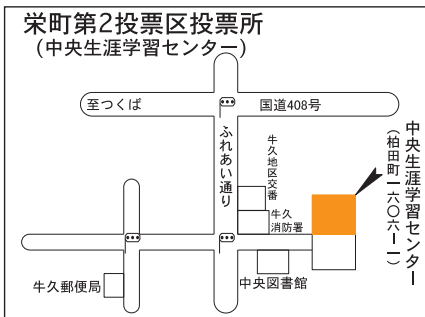
栄町第1投票区投票所
(栄西集会所)
栄町1丁目・2丁目、上柏田1丁目・2丁目の有権者



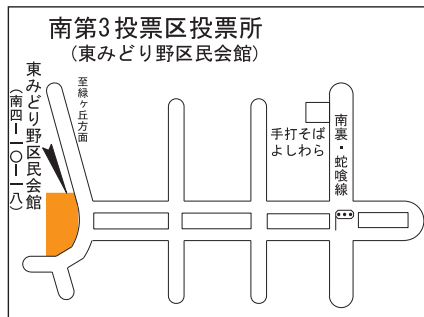
南第2投票区投票所
(東区会館)
南1丁目(1番地～22番地)・2丁目・3丁目(東みどり野行政区以外)の有権者



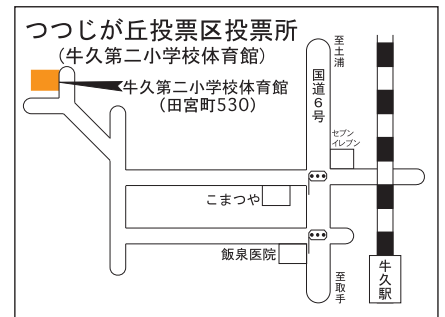
刈谷投票区投票所(旧刈谷自治会館)
(刈谷町1-176-2)
刈谷・秋住団地行政区の有権者



栄町第2投票区投票所
(中央生涯学習センター)
上柏田・中柏田行政区、栄町4丁目、上柏田3丁目・4丁目の有権者

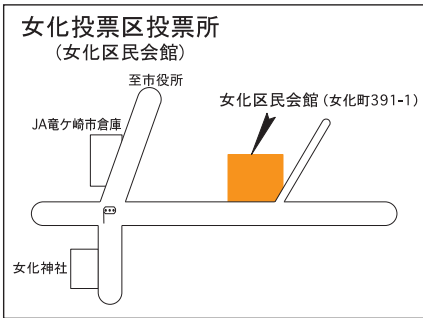


南第3投票区投票所
(東みどり野区民会館)
南3丁目(東みどり野行政区のみ)・4丁目(緑ヶ丘・東みどり野行政区のみ)・5丁目・6丁目(緑ヶ丘・東みどり野行政区のみ)の有権者

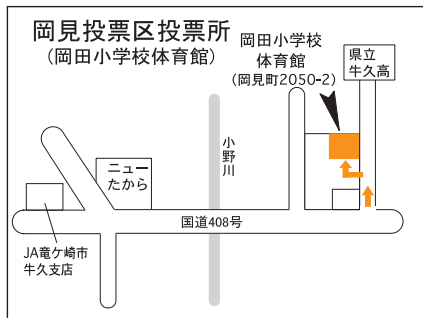


つつじが丘投票区投票所
(牛久第二小学校体育館)
つつじが丘・第2つつじが丘行政区、田宮町字笹塚・田宮町番外の有権者

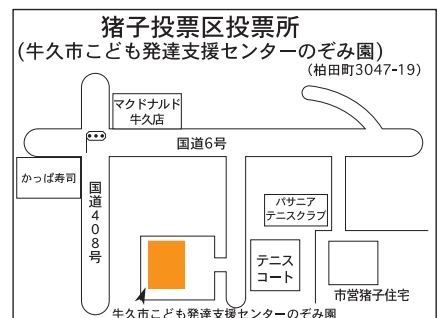
投票所を必ずご確認ください



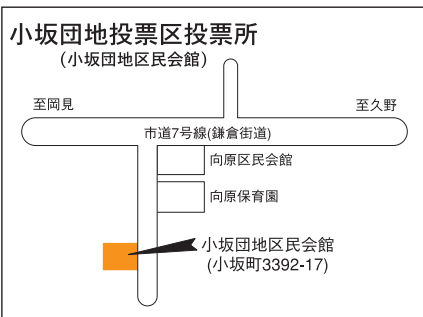
女化行政区、さくら台4丁目の有権者



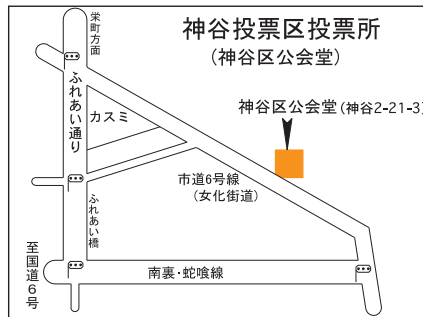
岡見・下柏田・上池台・下根ヶ丘・第8岡見行政区の有権者



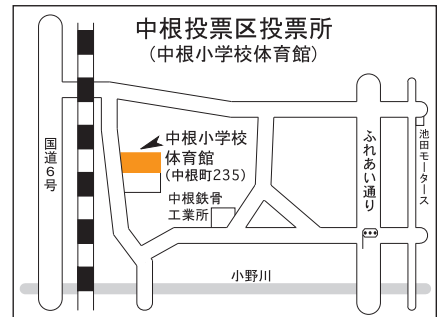
猪子・一厚東(栄町1丁目を除く)・一厚西行政区の有権者



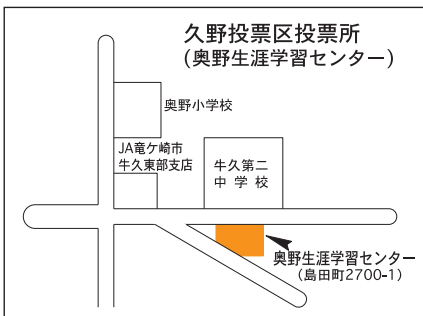
小坂団地・東岡見・上太田・小坂(一部)・向原行政区の有権者



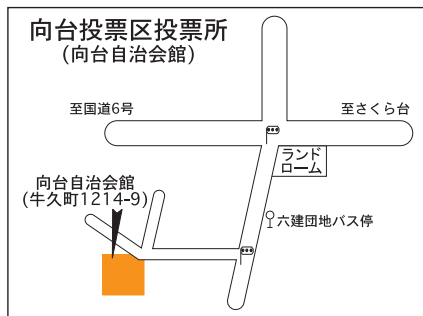
神谷行政区、神谷1丁目～4丁目・6丁目の有権者



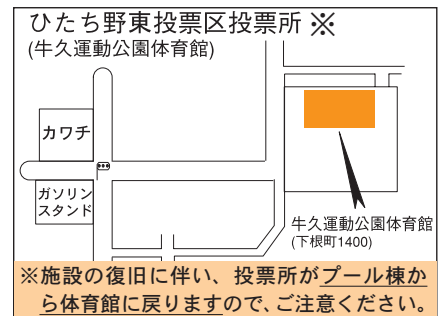
ひたち野西4丁目、ひたち野東5丁目(びゅうパークひたち野行政区のみ)、中根町、東大和田町の有権者



久野・大和田・中央・正直・島田・桂・報徳・井ノ岡・小坂行政区の有権者



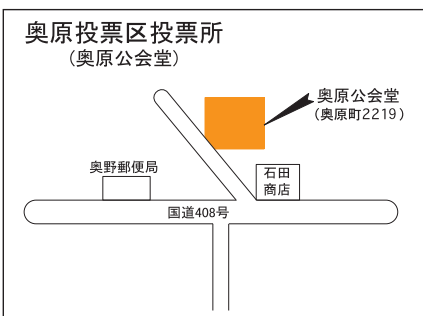
南部・向台行政区、みはらし台の有権者



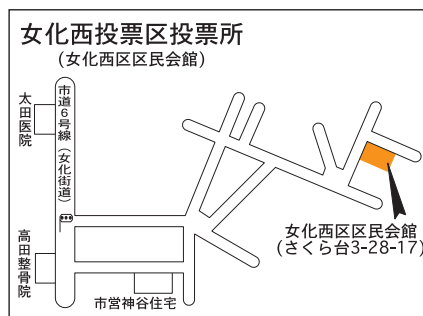
ひたち野東2丁目～5丁目(びゅうパークひたち野行政区を除く)、岡見町(東下根行政区の一部・第8岡見行政区の一部)、下根町(下根ヶ丘行政区を除く)の有権者

【変更前】牛久運動公園プール棟
【変更後】牛久運動公園体育館

※施設の復旧に伴い、投票所がプール棟から体育館に戻りますので、ご注意ください。



奥原行政区の有権者



神谷5丁目、さくら台2丁目・3丁目の有権者



ひたち野東1丁目、ひたち野西1丁目～3丁目、東猫穴町の有権者

牛久市選挙管理委員会(市総務課内) ☎873-2111内線1012、1013